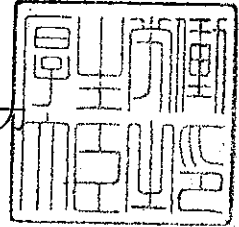




厚生労働省発食安第0301005号
平成16年3月1日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 坂口 力



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、本件については、平成16年3月1日15消安第6562号にて、農林水産大臣から厚生労働大臣あて意見を求められたものであり、その資料は平成16年3月1日15消安第6562号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同一であるので、その添付を省略します。

記

鳥インフルエンザ不活化ワクチンの使用に係る肉、卵その他の食品の安全性

